

破天荒

教宣部

5019号

2016年
11月30日

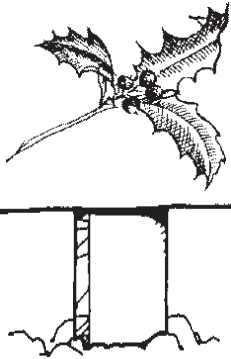
化学一般京滋地本
全竹中労働組合

竹中管理職は 経費削減対策

お知らせ

本日 11月30日(水)

・秋闘 / 冬季一時金
集約臨時大会



課長代理以上の役職者を管理職と呼んでいま
す。団体交渉の中で会社は、管理職について労働
基準法上の管理監督者に該当すると明言してい
ますが、組合としては会社が明言することが不
思議なりません。

管理監督者の判断基準
一般に「管理職」と呼ばれる
人と労働基準法にいう「監督若
しくは管理の地位にある者」は
同じではありません。行政通達
と裁判例から、概ね次の三つの
要件で判断されます。

職務内容、権限と責任の程度
(職務遂行上、使用者と一体的
な地位にあるといえる程の
権限を有し、それに伴う責任
を負担していること)
勤務態度、労働時間の自由裁
量性(出・退勤について裁量

があり、自ら労働時間の調整
ができること)
優遇措置(賃金、賞与等で他
の一般社員と比べて、その地
位に相応しい待遇について
配慮されていること)

大雑把に言えば、労働法上の
労働時間、休憩、休日の規定の
適用を受けないで自己の勤務
において裁量の余地が大きく、
賃金は優遇され、事業経営や労
働管理において経営者と一体
的な立場にあるかどうかが判
断要素になるのです。

竹中

判断基準から、どこをどう解
釈しても竹中の管理職は労働
法上の管理監督者とは言えな
いのです。会社が明言する根拠が
分かりません。

特に、課長代理は残業代不払
いで長時間働いてもらう意図
が見えみえです。経費削減対策
ですね。課長や次長は賃金面の



優遇はあると思いますが、権限
は大して与えられていない。部
長・社長に承認をもらわないと
物事が進められないですよ。

裁判で決着

組合員には管理職と呼ばれ
る者は現時点で存在していま
せんが、労働組合法から判断し
て竹中の管理職が組合に加入
することに何ら問題はありま
せん。仮定の話になりますが、管
理職が加入する、労働法上の
管理監督者ではないので時間
外労働手当の支払いを要求
会社は管理監督者と明言し支
払い拒否 裁判で決着

労働法上の管理監督者に当
らないとされた裁判例は列挙
しきれない程あります。名はか
り管理職を認めさせ時間外労
働に対する割増賃金支払を求
めての裁判例です。竹中に根性
ある管理職が存在していれば、
裁判で割増賃金を勝ち取れま
す。課長代理の役職手当はいく
らでしょうか。その役職手当と
いう固定額で時間外労働手当
を支払っていると会社が発言
もできない圧勝が期待できま
す。

一つだけ大切なことがあります
ます。管理職には労働時間管理
のためのタイムカードがない

ので、出・退社についてはメモ
を取っておくことです。

現実

「課長代理になったのはうれ
しいんやけど、なんでこんな
給料が下がるの。帰ってくるの
も遅くなったし。」これは、あ
る奥様の発言です。

四 歳、妻と子二人、残業三
時間として、係長と課長代理
(手当三万三千円と仮定)との月
給を比べると、約七万円係長が
勝ちです。課長代理にも時間外
労働手当が支払われるなら、約
三万円課長代理が勝ちます。

現実の労働時間によって計
算した割増賃金が固定された
役職手当額を上回る場合には、
使用者はその差額を支払わな
ければならないとするのが、判
例では確立しています。つまり、
管理監督者とはみなされない
課長代理の人は、会社に残業代
支払いの請求ができます。

思い

組合にとってどうでもええ
やん…と言つ人もおられると
思いますが、コンプライアンス
のある良い会社になってもら
いたい思いから、会社の明言は
間違いであるとの思いから、管
理監督者について記しました。
なお、課長も組合加入できる
ことも覚えておいて下さい。

ノーワーク・ノーペイの原則
を常々聞かされています。サー

ビス残業、タダ働きをすること
はトップの考えに反すること
です。課長代理の役職手当額に
ついてトップはどう考えてお
られるので
しょうか。
ノーペイの水
準としたいと思います
がね。



職場の声

とにかく、製品型式と内容が
結びついていない上職者が
多すぎる。

・工 ジミ民生、電子産機
お客さんのレベルが違い、対
処の仕方違うハズなのに
未だに工ジの時わあ、では
発展もしません。自分の知っ
ているモノサシだけで気軽
に判断しないで下さい。矢面
に立たされる担当者のこと
も考えて。今の工ジもそん
なんなんやろか(謎)。

・竹中の都合(社内承認の不手
際)で協力工場さんへの支払
いが数カ月滞っていたこと
があるよつです。聞く限りで
は、こちら(竹中)のミスは
棚上げして、出せと言われた
資料は提出しているにも関
わらず支払われないとか、完
全に信用なくしちゃいます
ね。拳句、中国企業以下です
な、と言われる始末…、これ
では良い商品なんかつくれ
ませんよ。